

低所得の子育て世帯への 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費などによる支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

本給付金のひとり親世帯分をすでに受給された人は、重複して受給することができません。

問合せ先／子育て支援課（979-8133）

○支給対象

養育要件のいずれかに該当し、かつ所得要件のいずれかに該当する人

▶養育要件

- ①令和3年4月分の児童手当の受給者（公務員以外）
- ②令和3年4月分の特別児童扶養手当の受給者
- ③令和3年4月分の児童手当の受給者（公務員）
- ④令和3年5月～令和4年3月のいずれかの月分の児童手当受給資格の認定または額の改定の認定を受けた人
- ⑤令和3年5月～令和4年3月のいずれかの月分の特別児童扶養手当受給資格の認定または額の改定の認定を受けた人
- ⑥令和3年3月31日時点で、平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に出生した児童を養育していた人または令和3年4月1日以降に養育する人

▶所得要件

- ①令和3年度住民税（均等割）が非課税の人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度住民税（均等割）が非課税の人と同様の事情があると認められる人

○支給額

児童1人あたり5万円

○支給時期

▶養育要件①かつ所得要件①に該当する人

8月31日に支給済

▶養育要件②かつ所得要件①に該当する人

9月下旬からを予定

▶それ以外の人

申請後随時支給

○申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類などと併せて提出してください。

※申請書は子育て支援課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

※養育要件①・②・④かつ所得要件①に該当する人は申請不要です。

○申請に必要な書類

- ▶申請者（請求者）の運転免許証などの写し
- ▶受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し
- ▶申請者（請求者）および配偶者の給与明細書の写し（令和3年1月以降の任意の1か月分）

○申請期限

令和4年2月28日（月）

ごみ置場は利用者で きれいに使いましょう

町では地域と連携をとりながら、町民のごみ問題に対する意識の高揚を図ることを目的に各区からの推薦により廃棄物減量等推進員を委嘱しています。

問合せ先／環境衛生課（979-8112）



▲町内のごみステーション

町内が皆さんの協力により美観が保たれてきました。ごみ置場の利用者のモラルが大事だと感じています。今後も町と回収業者と委員との協力体制を築いていきたいと思っています。



廃棄物減量等推進員
澤田 利雄さん

○廃棄物減量等推進員とは

ごみ置場の分別・排出マナーの指導やごみ減量化、資源化の推進など環境美化に取り組みます。任期は1年で現在48人が委嘱されています。毎月町に活動の報告を行います。

こんな捨て方していませんか？（廃棄物減量等推進員の活動状況報告書より）

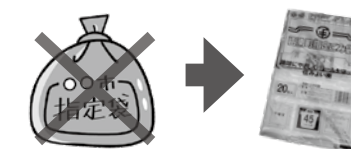
1 燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ（分別されていないごみ）が混ざっている

ごみ袋に分別されずに混在して出されています。燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみは分別し、決められた日にごみ置場に出しましょう。



2 他市町のごみ袋または業務用のごみ袋で捨ててある

受け付けができません。燃やせるごみは必ず函南町の指定袋を利用して、収集日当日の朝8時まで決められたごみ置場に出しましょう。



3 違反ゴミ（粗大ごみ、処理不能物）が捨ててある

ごみ置場に出しても収集できません。

粗大ごみ



ソファ・ベッド・タンスなど
縦・横・高さのうち一辺でも50cmを超える物

処理不能物



パソコン、タイヤ、消火器、灯油
土・砂、バッテリーなど

各自でごみ焼却場に搬入すれば受け入れます

町では収集も受け入れも出来ません
専門業者や販売店に処理を依頼してください



分別方法を確認しルールを守り、きれいなごみ置場にしましょう

※分別方法など詳細は、クリーン函南や町ホームページでご確認ください。